

6. 住戸タイプの選び方

市営住宅の申し込み時に、6～9ページの入居者資格及び条件や17ページの公営住宅と更新住宅の違いを参考にして、住戸タイプを1つ選んでください。

	1DK ※第一和泉団地のみ	2DK	3DK	2LDK	2LDK ※車イス専用住宅	4DK
単身者	○	○	×	×	※○	×
2人以上 4人未満	×	○	○	○	※○	×
4人以上	×	○	○	○	※○	○

※車イス専用住宅は、車イスを常用する障がい者を含む世帯に限り申し込むことができます。

1世帯が申込みできる団地・住戸タイプは1つのみです。重複申込みできません。

単身者が1DKを申し込んだ場合、2DKの申込みはできません。

7. 入居者資格及び条件

市営住宅の入居者資格及び条件は、次の①～③のとおりです。なお、入居者資格等の要件は、原則申込時点を基準日とします。ただし、資格審査時点を基準日とする要件（婚約、離婚予定の夫婦等）もあります。

①現に住宅に困窮していることが明らかであること。

原則として、持ち家のある方、他の公営住宅(公社含む)の使用名義人及びその配偶者は、市営住宅に申し込むことはできません。

②松山市内に住所又は勤務場所があること。

申込者が松山市外在住で松山市内に勤務している場合は、勤務先が発行する在勤証明書(松山市内に勤務地があることを証明する書類)が必要です。

③現に同居し、又は同居しようとする親族(原則として入居名義人の三親等内)がいること。(⑧に該当する方は除く)

- ・意図的に世帯を分離して申し込むことはできません。原則、配偶者は同居人とします。
- ・親族には、婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含みます。
- ・内縁関係にある方は、住民票において未届けの夫、未届けの妻となっておりとともに、戸籍謄本でも他に婚姻関係はないことを確認できることが必要です。
- ・申込み時点で未出生の子(胎児)は申込人数に含めません。